

安 管 号 外
平成27年12月24日

事業者の皆様へ

入札時に提出する工事費内訳書の取扱い

安来市総務部管財課長

みだしのことについて、皆様には平成27年度より、建設工事の競争入札全てにおいて、応札時に入札書と併せて工事費内訳書の提出を求めています。その際、提出いただく様式については原則として「任意」としていましたが、共通した項目に数値を示していただくことで積算・見積確認作業を円滑に行うことができるよう、安来市では工事費内訳書の取扱いを下記のとおりといたします。

事業者の皆様においては適切に対応していただきますようお願いいたします。

記

内訳書に記載を求める項目（概要）

- ・平成28年1月以降に安来市が発注する建設工事の競争入札について、発注工事の種別により、見積設計図書の各項目に対応した項目（項目名、単位、数量及び金額の記載 いわゆるレベル）を設定します。入札参加者は、見積参考図書並びに工事費内訳書記載書面に対応し記載してください。
- ・記載を求める項目は、一番上位の項目から第3段階までとし、特に必要がある場合は、発注課が公告・通知書で別に示します。
- ・本件通知は、内訳詳細の記載（第4段階レベル以降の記載）を妨げるものではありません。
- ・その他、提出方法・内訳書を無効とする判断基準については、平成27年3月27日安来市管財課長名でお知らせした「工事等内訳書取扱いについて」のとおりとします。

内訳書に記載を求める項目（工種別）

(1)土木関係（土木工事積算基準準拠のもの）

工事区分（第1段階のレベル） 工 種（第2段階のレベル） 種 別（第3段階のレベル）

(2)建築営繕（公共建築工事積算基準準拠のもの）

原則として、記入様式を参加者に示しますが、様式によらない場合は、次のとおりとします。

種 目（第1段階のレベル） 科 目（第2段階のレベル） 中 科 目（第3段階のレベル）

(3)その他の工事（その他の積算基準によるもの）

工事の種類に応じ、(1)(2)に準じて作成。

この件に関するお問い合わせ

安来市総務部管財課

(0854)23-3037